

設立趣旨書

“平成26年版 子ども・若者白書”によると6人に1人が、貧困状態だと言われていますが、生活保護対象まで行かないが日々の食事に困窮している人たちも多数存在し、貧困の連鎖も大きな社会問題になっています。また、種々のサポートを受けられずにホームレスになり各団体が行っている炊き出しで、食をしのいでいる人も多数存在しています。

しかし、それに反して、毎年約500～900万トンもの食品が、規格外や包装の破損、製造過程で発生するミス等の理由により、食べられるにもかかわらず廃棄処分されています。または、農作物も、価格調整のため収穫前に自分たちで処分し（トラクターで潰したりして）出荷しないようにしているのも事実です。

食を必要としている人達からみると、これら企業や農家の取り組みは異常だと思うでしょうが、彼らからすれば現在の市場経済の枠組みのなかではやむおえない行為でもあります。だからといってこれをそのまま放置することは出来ません。

廃棄食品や収穫前処分の農産物を、もったいないとか不謹慎とか言わずに、そうせざるえない事も考慮して提供する方々に敬意を表し、受給者に渡していく事が重要だと思っています。

そのため、フードバンク横浜は横浜市における食のセーフティネットを支えるフードバンクシステムを構築し、市民・企業・行政・福祉施設の皆さんと協力して食べ物が無駄なく消費され、食を分かち合える社会づくりを目指します。

食への心配を無くすことになれば、また別の問題に対応できる余裕が生まれます。少しでも心の余裕が生まれて、初めて自分たちは孤立していないということを感じていきます。

そして、いつか自分達も社会への復帰や助ける側に回れるようにサポートしていきます。

私達の活動が地域の活性化に寄与し、一つの仕組みとして定着し、長期にわたり持続可能なものとなること、また「もったいない」を「ありがとう」に変え、助けられる側から助ける側になることを目指します。

これらの事を達成するためには、行政等との連携が重要です。また、不要となった食品を集めるためにもしっかりした法人格が必要であると感じ、ここに特定非営利活動法人を設立しようとするものです。

28年 9月 5日

法人の名称 特定非営利活動法人フードバンク横浜

設立代表者 宮原一郎